

第9回 議会経費削減に関する検討プロジェクト会議 事項書

平成30年12月7日
601特別委員会室

1 旅費にかかる諸規程改正案について

2 旅費以外の経費について

3 次回の日程について

4 その他

<議会経費に関する各会派意見>

H30.12.7現在

資料

1. 議員報酬、政務活動費

			新政みえ	自由民主党県議団	公明党	日本共産党	草の根運動いが	プロジェクト会議構成会派以外の5会派の意見
報酬	金額	削減後	74.7万円	第三者の審議会等に委ねる	74.7万円	74.7万円	74.7万円	【自民党、青峰】誰であっても議員になれるという民主主義の根源的な問題であり、年末をメドとするスケジュールでは議論しきれないとする。改選後に議論すべき。 【能動】10%カット(期間:2019年5月～2023年4月(4年間)) 【鷹山】10%カット(期間:2019年5月～) 【大志】20%カット(期間:2019年5月～2023年4月(4年間))
		削減内容(円、%)	▲8.3万円(▲10%) (正副議長も同じ)		▲8.3万円(▲10%) (正副議長も同じ)	▲8.3万円(▲10%) (正副議長も同じ)	▲8.3万円(▲10%) (正副議長も同じ)	
	期間	2019年5月～2023年4月(4年間)	—	2019年1月～2023年4月	決定次第すみやかに～	2019年5月～2023年4月(4年間)		
政務活動費	金額	削減後	23.1万円	26.4万円	23.1万円	23.1万円	23.1万円	【自民党、青峰】年末をメドとするスケジュールでは政務活動費の深いところまで議論しきれないとする。改選後に議論すべき。 【能動】30%カット(期間:2019年5月～2023年4月(4年間)) 【鷹山】30%カット(期間:2019年5月～) 【大志】支出をしなければ、返還となるため現行通りでよい。議会費全体の圧縮のために安易に活動費の削減を行うことは、議員活動の質の低下につながりかねず、避けるべきである。 【自民党、青峰】現状は事務負担が非常に大きく、事務をするために議員活動の時間が削られるという本末転倒な状態になっている。また、按分が多く、政務活動費をより使いやすくする必要がある。これらの課題を解消すべきである。
		削減内容(円、%)	▲9.9万円(▲30%)	▲6.6万円(▲20%)	▲9.9万円(▲30%)	▲9.9万円(▲30%)	▲9.9万円(▲30%)	
	期間	2019年5月～2023年4月(4年間)	2019年5月～2023年4月(4年間)	2019年5月～	2019年5月～	2019年5月～2023年4月(4年間)		
制度等	・会派分に一本化して交付	・議員分に一本化して交付	・会派分に一本化して交付	・会派分に一本化して交付 ・海外視察費は、政務活動費の支出から除外	・会派分に一本化して交付			
合計削減額(年間)			▲1億1,169.6万円	▲4,039.2万円	▲1億1,169.6万円	▲1億1,169.6万円	▲1億1,169.6万円	
報酬及び政務活動費に関するその他意見			—	—	・報酬と政務活動費の議論をスピーディーに行う	・次の検討の機会からは、第三者機関に諮問	—	【大志】削減を検討する際、政務活動費(特に会派分)から捻出しようとする傾向が過去においてもあるが、報酬、政務活動費はそれぞれの目的を有しており、報酬、政務活動費を一体で考えているのではないかと誤解を招くことは避けるべきである。
【条例上の規定額】 議員報酬(月額): 議員83万円(議長102万円、副議長90万円) 政務活動費(月額): 33万円(議員分18万円、会派分15万円)								

2. その他の経費

—	・今後の検討課題として、ペーパーレス化及び事業仕分け	—	—	・議員派遣の人数の見直し	【自民党】議員控室のノートパソコンが全員支給となっているが、希望者のみに支給する選択制としてはどうか。
---	----------------------------	---	---	--------------	---

平成30年12月7日

議員報酬、政務活動費等についての改正案（正副座長案）

		現行	改正後
報酬	金額	議長 102万円/月	91.8万円 (▲10%)
		副議長 90万円/月	81万円 (▲10%)
		議員 83万円/月	74.7万円 (▲10%)
	期間	—	2019年5月～ 2023年4月 (4年間)
政務活動費	金額	33万円/月 〔議員分 18万円 会派分 15万円〕	23.1万円 (▲30%) 〔会派分 23.1万円〕
	期間	—	2019年5月～ 2023年4月 (4年間)
	制度	議員分、会派分併用	会派分に一本化
合計削減額(年間)		—	▲1億1,169.6万円 〔報酬 ▲5,110.8万円 政務活動費▲6,058.8万円〕
改選後の課題		<p>○上記改正後の報酬及び政務活動費については、平成31年の改選後に三重県議会基本条例に基づく第三者機関の設置を検討し、その結果を踏まえて協議を行う</p> <p>○ペーパーレス化及びWi-fi環境整備に向けた検討</p>	